

生産性向上や人材確保につながる

働き方改革

実務対応セミナー

受講対象：経営者・人事・労務担当者

働き方改革とは、仕事と生活の調和の実現に向けて、長時間労働の是正などの働き方の改善に経営者と従業員が一体となって取り組み、魅力ある職場づくりを進めるものです。中小企業もしっかりと考え・取り組むことによって、厳しい状況下でも、生産性の向上や人材確保、各自の能力を存分に発揮していける職場環境、強い企業体質作りにつながります。本セミナーでは、人手不足が深刻な今、中小企業の生産性向上や人材確保につながる経営戦略として、何を学ぶべきか、分りやすく解説致します。

●講師紹介●

くらなかかずひろ

蔵中一浩 氏

横浜リンケージ社労士事務所代表
・特定社会保険労務士



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとられず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

日時 平成31年 1月 29日 (火)
14:00～16:00

場所 指宿商工会議所 会議室
(指宿市大牟礼 1-15-13)

受講料 無料

★お申し込み方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXにてお申込みください。

1/29(火)開催「働き方改革 実務対応セミナー」参加申込書

指宿商工会議所 行 FAX:0993-24-3175

お申込日 平成30年 月 日

事業所名	TEL
	所在地
受講者名	複数申込み可能です

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。

講座内容

- ◆長時間労働の実態とその主な原因
- ◆長時間労働による会社、従業員への影響
- ◆現行法制度での対応方法
- ◆長時間労働抑制への具体的方策
- ◆法改正が求めている新たな働き方
(育児介護休業法、労働契約法)
- ◆厳しさを増す昨今の雇用環境
～重要な担い手となる女性と高齢者～
- ◆女性や高齢者の雇用に関して
- ◆女性や高齢者目線の働きやすい職場とは

主催 指宿商工会議所

TEL:0993-22-2473